



2020年11月10日

各 位

会社名 パーソルホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 水田 正道
(コード番号 2181 東証第一部)
問合せ先 執行役員 CFO 関 喜代司
(TEL 03-3375-2220)

当社グループ経営幹部等に対する株式交付制度の追加信託に関するお知らせ

2020年5月19日付「当社グループ経営幹部等に対する株式交付制度の継続に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社は、当社のグループ子会社の取締役並びに当社及び当社のグループ子会社の幹部社員のそれぞれを対象として2017年度に導入した信託を活用する株式交付制度（以下「本制度」といいます。）を継続することを決定しております。

今般、当社は、本制度の継続にあたって必要な信託金を追加で拠出することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、当社グループ子会社の取締役を対象とした本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P信託」といいます。）と称される仕組みを採用し、当社及び当社グループ子会社の幹部社員を対象とした本制度は、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「E S O P信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。また、当社は、本日別途、当社取締役および執行役員に対する株式報酬制度に関しても信託金の追加拠出を決定しておりますが、当該制度でもB I P信託の仕組みを採用しており、当該制度はB I P信託①、当社グループ子会社の取締役を対象とした本制度はB I P信託②として、それぞれ分けて管理しております。当社の取締役および執行役員に対する株式報酬制度については、本日付の適時開示「当社取締役等に対する株式報酬制度の追加信託に関するお知らせ」をご参照ください。

記

継続後の本制度に必要な当社株式の取得に伴う追加信託金の額、株式の取得時期および株式の取得方法につきまして、以下のとおり決定いたしました。

- | | |
|-------------|---------------------------------------------------|
| (1) 追加信託金の額 | B I P信託②：5億2千万円（予定・概算）
E S O P信託：8億9千万円（予定・概算） |
| (2) 株式の取得時期 | 2020年11月（予定） |
| (3) 株式の取得方法 | 株式市場からの取得 |

以 上

(ご参考)

【B I P信託②、E S O P信託契約の内容】

※B I P信託①については、本日付適時開示「当社取締役等に対する株式報酬制度の追加信託に関するお知らせ」をご参照ください。

	B I P信託②	E S O P信託
① 制度対象者	グループ子会社の取締役	当社及びグループ子会社の幹部社員
② 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
③ 信託の目的	制度対象者に対するインセンティブの付与	
④ 委託者	当社	
⑤ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	
⑥ 受益者	制度対象者のうち受益者要件を充足する者	
⑦ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）	
⑧ 信託契約日	2017年8月14日（2020年8月に、信託期間を延長する旨の変更契約を締結）	
⑨ 信託の期間	2017年8月14日～2020年8月末日（上記変更契約により2023年8月末日まで延長）	
⑩ 延長後の制度開始日	2020年11月（予定）	
⑪ 議決権行使	行使しない	
⑫ 取得株式の種類	当社普通株式	
⑬ 信託金の金額	5億2千万円（予定・概算）	8億9千万円（予定・概算）
⑭ 株式の取得時期	2020年11月（予定）	
⑮ 株式の取得方法	株式市場からの取得	
⑯ 帰属権利者	当社	
⑰ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

（注）上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

【信託・株式関連事務の内容】

- ①信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社が本信託の受託者（日本マスタートラスト信託銀行株式会社が共同受託者）となり信託関連事務を行っております。
- ②株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が業務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行っております。

以 上